

報告第10号

令和5年度八幡浜市下水道事業会計予算繰越計算書

令和5年度八幡浜市下水道事業会計の予算を別紙のとおり令和6年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、議会に報告する。

令和6年6月10日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

令和5年度八幡浜市下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道ストックマネジメント事業	21,372,000	6,400,000	14,972,000
1 資本的支出	1 建設改良費	神越ポンプ場整備事業	330,600,000	161,600,000	169,000,000
1 資本的支出	1 建設改良費	八幡浜浄化センターストックマネジメント事業	58,000,000	27,000,000	31,000,000
合 計 (3事業)			409,972,000	195,000,000	214,972,000

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
5,971,000	8,000,000	1,001,000	0	0	施工箇所における通行規制に関し、地元住民の調整に不測の日数を要したため。
84,500,000	84,500,000	0	0	0	工事施工ヤードに必要な敷地の交渉が難航したことにより、着手が遅延したため。
17,050,000	13,900,000	50,000	0	0	既存設備との調整による仮設工法の検討に不測の日数を要したため。
107,521,000	106,400,000	1,051,000	0	0	